挨 拶

年 頭 挨 拶

会 長 三 浦 昭



皆さん,あけましておめでとうございます。 2004年の年頭にあたりまして,一言ご挨拶申し上げます。

我が国の産業を取り巻く環境はいまだ不透明感があるものの、昨年来、特に製造業の業績改善が見込まれてきて、企業の景気回復期待が高まってきております。これは企業各社の自助努力、特に合理化努力が大きな要因であると考えられます。一方それにもまして、日本全体の命題でありました、技術力また製品力の強化に対しても、各企業が長年の努力を重ねてきた結果が芽を出しはじめたのではな

いかという見方もできると思うのであります。

このような長期にわたる低迷の中で、日本経済の真の再生のためには、国際競争力があり、持続的発展ができる国を目指すことが必要であり、そのためには科学技術創造立国としての基盤を固めることが重要であることが繰り返し言われてまいりました。そのような背景の下に、2002年11月に知的財産基本法が施行され、それに伴い、2003年3月には内閣に知的財産戦略本部が設置されました。その戦略本部会合の中で7月には、国家として推進していくべき知的財産の諸政策を盛り込んだいわゆる知的財産推進計画が決定されました。本年は具体的施策に向けて議論が展開されていくはずであります。このような国の施策を決定付ける基盤となっている知的財産戦略大綱が策定されたのは、2002年の7月のことであります。振り返ってみますと、大綱の策定以降の知的財産政策に関する国の動きは目を見張るほどのスピードであります。

知的財産推進計画に対する視点が、既成概念にとらわれず、世界に通用する制度を、時期を失する ことなく、迅速に改革を行うというものであり、産業界の中でも、そうした推進計画の実行には大き な期待がかかっているものと考えます。

そのように見てまいりますと、日本の将来に向けての知的財産制度が新しく新設され、あるいは見直されていくなかで、知的財産制度のビッグユーザーである産業界を代表する日本知的財産協会の役割は、例年にも増して重要なものとなってくることは論を待たないところであります。しかもそうした知的財産協会の対応は、国のスピードに遅れるものであっては意味が無く、タイムリーな検討、意見交換・提言でなくてはならないと考えます。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

当協会として, 重点的に対応すべき問題は,

- 1) 産官学連携に関するルールの整備に関する問題,
- 2) 職務発明規定の廃止又は改正の問題,
- 3) 知的財産高等裁判所の創設に代表される権利の保護の問題,
- 4) 管理信託の問題,

等々であります。

これらの問題に対する取り組みが国家レベルで議論される中で、知的財産協会としては昨年にも増して政策プロジェクトの強化、国家レベルの議論への協会委員の派遣、知財協会としての意見の発信等を通じて、協会の意見を反映して頂くべく活動を続けたいと思います。

知的財産協会の執行部の皆さん、政策プロジェクトに参画する皆さん、各委員会に参画する皆さん はさぞ大変ご苦労なことと思いますが、協会としては、取り組むべき問題あるいはテーマについては、 具体的な問題点の議論に止まらず、大所高所からみた議論も踏まえてタイムリーに活動して行きたい と考えております。

会員の皆様の一層のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、このような知的財産を取り巻く施策、制度の改変の動きを見てまいりますと、本年度あるい は本年度以降に関しましては、次のようなことも考えていかなければならないのではないかと考えま す。

昨年5月に開催されました知的財産協会定例総会におきまして、就任の挨拶をさせていただきましたが、その中で次のように申し上げました。すなわち「企業が産業競争力の観点から、知的財産の問題を企業自身の問題として個別に取り組んできた時代から、むしろ国家自身が知的財産の問題を国家戦略として大きく取り上げてそれを推進するという時代に変わりつつある」ということであります。いままでに申し上げましたように、本年、あるいは来年中には知的財産推進計画に則して、かなりの諸制度が改変されると思いますが、国が整備した知的財産のインフラの効果的な活用があって初めて「国際競争力があり、持続的に発展できる国」に向けての活力になるものであると考えます。これらの諸制度を利用するユーザーは、大小を問わず各企業が中心であります。各企業は新しい制度を効果的に活用するべく社内の組織、制度等を今後整備していく必要性があるだろうと思います。そのような各企業の戦略的な活動を通じて、真の知財立国への道が確立されるのではないかと思います。

知的財産協会は昨年末現在参加企業の数が1,000社を超えるという、産業界有数の団体となりました。ユーザー企業の協会によせる期待の大きさが伺われるところでございます。このような時期に、今まで申し述べてまいりましたような、知的財産を取り巻く我が国の歴史上、かつてなかったような大きな変化を迎えようとしております。会員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、産業界の知的財産力の強化に資する知的財産制度の設立に努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。